

文化審議会文化財分科会企画調査会による答申（素案）に関する意見募集の実施について

令和 8 年 1 0 月 1 日
文化庁文化資源政策・記念物課

文化審議会文化財分科会企画調査会では、令和 8 年 1 月 2 8 日より、「文化財の匠プロジェクト」の総括と今後の施策の展開を中心に、これからの文化財の保存と活用の在り方について審議を行っており、この度、当調査会において、現時点における考え方を整理した素案をまとめました。

つきましては、広く国民の皆様から御意見を頂くため、意見募集を実施いたします。御意見がございましたら、下記の要領にて御提出ください。

【1. 案の具体的内容】

別添参照

【2. 提出期限】

令和 8 年 1 0 月 3 0 日 必着

【3. 意見の提出方法】

御意見には理由を付して、次のいずれかの方法により提出してください。

なお、電話での受付はできかねますので御了承ください。

（1）電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集案件」における各案件詳細画面の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、意見入力へのボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見入力」より提出を行ってください。

【4. 意見提出様式】

- ・氏名
- ・住所
- ・電話番号
- ・メールアドレス
- ・各項目（※）に関する具体的な御意見

（※）いずれの項目に対する御意見かわかるように以下の項目名を明記してご意見をご記

入ください（小項目などがある場合には可能な限り小項目（（１）など）を記載
いただくようお願いいたします）。

I はじめに

II 「文化財の匠プロジェクト」の総括と次期の全体像

1. 「柱」ごとのこれまでの取組と見えてきた課題
2. 共通の課題と次期の全体像

III 次期「文化財の匠プロジェクト」に盛り込むべき施策の方向性

1. 文化財保存技術に係る人材養成と修理等の拠点整備
2. 文化財の保存・継承のための用具・原材料の確保
3. 適切な修理実現に資する事業規模の確保
4. 先端技術等も活かした更なる活用による文化財の価値発信

IV 実現に向けて

【5. 備考】

- ・複数の論点について御意見をお寄せいただく場合には、とりまとめの都合上、論点毎に別葉としてください。（1枚1意見、1メール1意見としてください。）
- ・御意見に対して個別には回答いたしかねますので、あらかじめ御了承願います。
- ・御意見については、氏名、住所、電話番号を除いて公表されることがございます。
- ・氏名、住所、電話番号については、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。

（文化庁文化資源政策・記念物課）